

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	シノブフーズ株式会社
【英訳名】	SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 崇志
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号
【電話番号】	05（6477）0113（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 清水 秀 輝
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号
【電話番号】	05（6477）0113（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 清水 秀 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額94,946,925円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、松本崇志、西村寿清、隅田真年、清水秀輝、中野由里の5氏を選任する。

なお、中野由里氏は社外取締役であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、浅井一夫、土本拡美の2氏を選任する。

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

社外取締役以外の取締役に対し、年額280,000千円以内（ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）にて、第50期を最終年度とする中期経営計画の数値目標（連結売上高550億円、経常利益率3.0%）に連動した株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることとします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	88,914	311		(注)1	可決 96.9%
第2号議案 取締役5名選任の件					
松本 崇志	88,956	279			可決 97.0%
西村 寿清	88,948	287			可決 97.0%
隅田 真年	88,972	263		(注)2	可決 97.0%
清水 秀輝	88,972	263			可決 97.0%
中野 由里 (戸籍上の氏名： 松田 由里) (注3)	88,892	343			可決 96.9%

第3号議案 補欠監査人2名選任 の件					
浅井 一夫	88,870	365		(注) 2	可決 96.9%
土本 拡美	88,738	497			可決 96.7%
第4号議案 取締役に対する株式 報酬型ストック・オ プションに関する報 酬等の具体的な内容 決定の件	88,255	980		(注) 2	可決 96.2%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 中野由里氏は、戸籍上の氏名は松田由里であります、職務上使用している氏名で表記しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。